

林政審議会有識者ヒアリング等について（案）

1 趣旨

森林・林業基本計画の変更にあたっては、国民各界各層の幅広い意見を反映することが重要であることに鑑み、地方公共団体、森林・林業関係者等の有識者からのヒアリング、現地調査等を行う。

2 実施内容等

(1) 林政審議会有識者ヒアリング

時 期：平成27年10月26日（月）（林政審議会として開催）

有 識 者：地方公共団体、森林・林業・木材関係団体、研究者、建築関係者、コンサルタント等 7～8名程度

進 め 方：各有識者から意見表明（意見表明10分、質疑応答10分）
計3時間程度

(2) 林政審議会委員現地調査

時 期：平成27年11月9日（月）～10日（火）

場 所：群馬県内（1泊2日）

進 め 方：（1日目）森林・林業・木材産業関係の現地視察

（2日目）午前：意見交換

（ ・ 地方公共団体、森林・林業・木材関係者
4～5名程度から15分程度ずつ意見表明
・ 意見交換60分程度 ）

午後：林政審議会